

文教委員会情報連絡

令和8年8月20日

情報連絡事項

頁

(教育指導部)

- (1) 令和8年度第1回足立区不登校支援連絡会の開催結果について………… 2
- (2) 令和9年度特別支援学級の新設について…………… 5
- (3) 「子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会」第1回の実施結果及び第2回の開催について … 6

(学校運営部)

- (4) 登下校等通知メール配信サービスの利用率について…………… 9
- (5) 青少年委員の委嘱について…………… 1 1

(子ども家庭部)

- (6) 「小学校第1学年の生活・学習習慣に関するアンケート」実施結果について … 1 1
- (7) 児童虐待防止推進キャンペーンの実施について…………… 1 3

【参考】《子ども・子育て支援対策調査特別委員会報告事項》

※ 資料は、子ども・子育て支援対策調査特別委員会（教育委員会）の報告資料にあり

- (1) 「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和7年度実績及び評価結果について
- (2) 区立保育園における一時保育の優先予約の実施について

(教 育 委 員 会)

文教委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
1 令和 8 年度 第 1 回 足立区 不登校支援連 絡会の実施結 果について 所管課 【不登校施策推 進担当課】	区、区立学校及び関係団体が連携するとともに、様々な団体が繋がり、支援の輪を広げることにより、不登校児童・生徒に対し切れ目のない支援を行うため、「足立区不登校支援連絡会」を開催している。 については、第 1 回の実施結果について情報提供する。 1 実施結果について (1) 実施内容 ア 都立小台橋高等学校より学校紹介 イ 区の不登校支援の現在の取組状況 ウ 保護者支援の取組（参加団体による事例発表） (2) 参加団体数 合計 18 団体（P 4 の「参加団体一覧」を参照） (3) 参加者からの主な意見 ア 情報発信で協力できることがあれば、法人や地域団体も協力していきたい。 イ 不登校の低年齢化が進み、支援策を進めるにあたり、学校の先生方の負担軽減も必要だと思う。 ウ 民間団体同士が繋がり、事例共有や課題解決を共に行うネットワークを作って、今後自主的に活動していくのはどうか。 2 今後の予定 (1) 今回の意見を参考に具体的な施策を検討する。 (2) 次回、冬頃に令和 8 年度第 2	実施日時： 令和 8 年 7 月 1 7 日（金） 18 時 15 分～ 19 時 45 分 会場： 足立区役所 庁舎ホール	

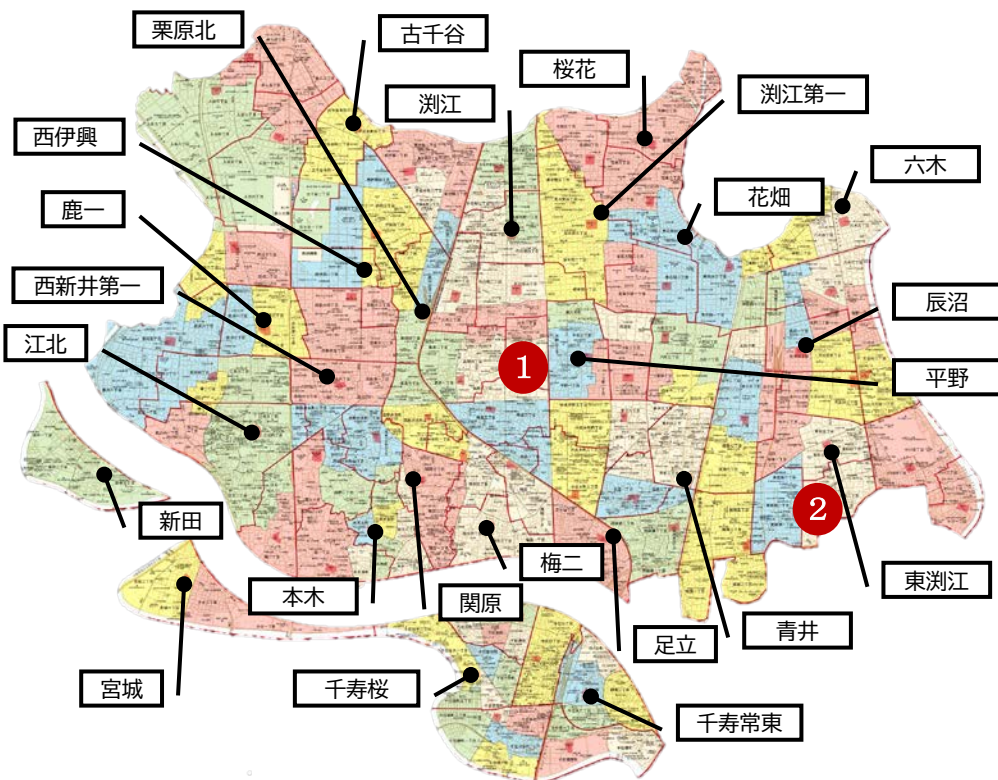
	回足立区不登校支援連絡会を実施予定		
--	-------------------	--	--

参加団体一覧

	区分	団体名
1	学校	東京都立小台橋高等学校
2		学校法人 三幸学園 東京みらい中学校
3	フリースクール	学校法人 三幸学園 東京未来大学みらいフリースクール
4		学校法人 小池学園フリースクール tumu-ni
5		株式会社ベネッセコーポレーション
6		あだちファミリースペース every tree
7		D o p e e p s
8	区不登校支援事業受託者	株式会社エデュケーショナルネットワーク
9		認定特定非営利活動法人キッズドア
10		認定特定非営利活動法人カタリバ
11	居場所支援	一般社団法人チョイふる
12		オルタナティブスペース森のじかん
13		キラキライキイキプロジェクト
14		花保中学校協議会 校内居場所 ASK
15	学習支援	NPO法人L I L A子どもの学びを支援する会
16	子ども食堂	NPO法人スマイル・エイジングパートナー
17		がるまる
18		足立区社会福祉協議会

文教委員会情報連絡

令和8年8月20日

件名	令和9年度特別支援学級の新設について								
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課								
内容	令和9年4月に新設予定の特別支援学級について、東京都教育委員会へ新設に関わる調査票を提出したため報告する。								
	1 令和9年度に特別支援学級を新設する学校及び理由								
	小学校の知的固定学級2校								
	<table><tr><th>対象校</th><th>学級数</th><th>新設理由</th></tr><tr><td>① 中島根</td><td>1学級</td><td rowspan="2">抽選による保護者負担及び入級集中による学校負担を軽減（軽減が想定される学校は、<u>平野・辰沼・東湊江</u>）</td></tr><tr><td>② 北三谷</td><td>2学級</td></tr></table>	対象校	学級数	新設理由	① 中島根	1学級	抽選による保護者負担及び入級集中による学校負担を軽減（軽減が想定される学校は、 <u>平野・辰沼・東湊江</u> ）	② 北三谷	2学級
	対象校	学級数	新設理由						
① 中島根	1学級	抽選による保護者負担及び入級集中による学校負担を軽減（軽減が想定される学校は、 <u>平野・辰沼・東湊江</u> ）							
② 北三谷	2学級								
									
2 今後の方針									

令和9年4月にスムーズな開設ができるよう、教室修繕などの学校支援を関係所管と協力しながら実施していく。
また、学校の事情などによる方針の変更や補正予算の計上が必要な場合はその都度報告していく。

文教委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
3 「子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会」第1回の実施結果及び第2回の開催について 所管課 【教育相談課】	不登校や登校渋りのある子どもをもつ保護者に対し、相互の交流及び情報共有の機会を確保し、保護者の心理的負担の軽減と孤立防止を図るため、「子どもの登校のことで悩む保護者のための講演会・交流会」を開催している。 ついては、第1回の実施結果及び第2回の開催について情報提供する。 1 第1回の実施結果について (1) 実施内容 ア 第1部 講演会 (ア) テーマ：不登校の理解とサポート ―子どもを支える保護者が元気になるために― (イ) 講師：土岐 玲奈 氏 (星槎 大学大学院准教授) イ 第2部 保護者交流会： グループごとの意見交換・情報共有 (2) 参加人数 講演会：52人 交流会：31人 (3) 参加者からの主な意見 ア 先生の分かりやすい話と内容に気持ちが軽くなった。心にひびく言葉がたくさんあった。 イ 同じことで悩んでいる方々のお話が聞けて、普段抱えているストレスが軽くなった気がする。また参加したいと思った。 ウ 子どもへの支援、保護者への支援、様々な情報や支援窓	【第1回】 実施日時： 令和8年6月13日(土) 13時30分～16時30分 会場： 勤労福祉会館 2階 第一ホール	

	口について知ることができた。引き続きの開催を楽しみにしている。 【参考】第1回の開催概要 (1) 対象者 不登校や登校渋りのある子どもの保護者 主に、小・中学生の保護者 (高校生の保護者も参加可) (2) 講演及び区の不登校支援メニューの紹介をオンデマンド配信中		
	2 第2回の開催について 不登校や登校渋りのある子どもの保護者が、進路や居場所への一歩を踏み出すための後押しを行う『合同相談・情報提供フェア』を開催する。 (1) 概要 入退場自由で立ち寄れるオープンな相談・情報提供の場とする。 ア 近隣の学校、民間支援団体、足立区がブースを出展し、各ブースで説明会または個別相談を実施。 イ アと同時開催で、基調講演や保護者の経験談、各団体の紹介等、タイムスケジュールを組んで実施する。 (2) 対象者 不登校や登校渋りのある児童・生徒の保護者 ※ 児童・生徒本人の参加も可 ※ 預かり保育も対応 (3) 出展団体(15団体程度を想定) ア 学校(5団体程度) ① 学びの多様化学校 ② 都立チャレンジスクール ③ 都立定時制高校 ④ 通信制高校	【第2回】 実施日時： 令和8年11月29日(日) 13時30分～16時00分 会場： こども支援センターげんき	① あだち広報10月25日号 ② 区ホームページ、SNS ③ 不登校や登校渋りの状態にある子どもの保護者に個別に案内する方策を検討する。

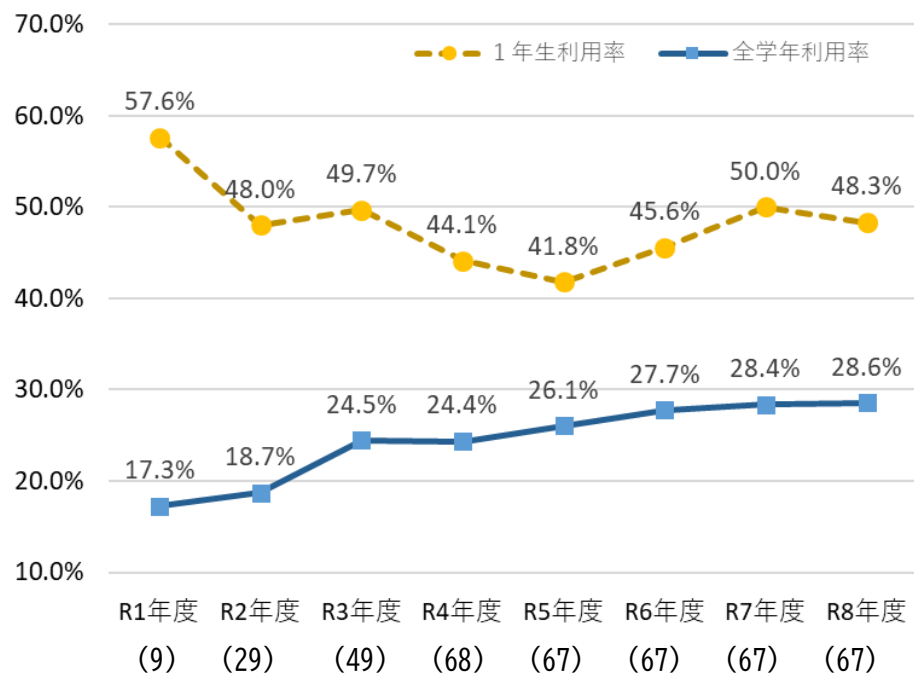
	イ 民間（１０団体程度） 「不登校支援連絡会」メンバーの各種団体 ① フリースクール ② 認定ＮＰＯ法人 ③ 一般社団法人 ④ その他任意団体 ※ 資料配布のみの参加も可とする。 ウ 足立区 教育相談課、不登校施策推進担当課、子どもの貧困対策・若年者支援課		
--	--	--	--

文 教 委 員 会 情 報 連 絡

令和8年8月20日

件名	登下校等通知メール配信サービスの利用率について																																		
所管部課名	学校運営部学務課																																		
内 容	「登下校等通知メール配信サービス」は、登下校時に児童が校門を通過した際、保護者に通知が届くシステムである（令和４年度に小学校全校に導入完了）。 については令和８年５月現在の利用率について報告する。 １ 利用者数及び利用率（６７校合計）（）内は前年度比 <table><tr><td></td><td>利用者数</td><td>利用率</td><td>参考（５/１ 児童数）</td></tr><tr><td>１年生</td><td>2,006 人 （▲242 人）</td><td>48.3% （▲1.7p）</td><td>4,151 人 （▲346 人）</td></tr><tr><td>２年生</td><td>1,686 人 （+529 人）</td><td>37.5% （+12.4p）</td><td>4,498 人 （▲118 人）</td></tr><tr><td>３年生</td><td>995 人 （▲173 人）</td><td>21.4% （▲3.7p）</td><td>4,643 人 （▲11 人）</td></tr><tr><td>４年生</td><td>1,064 人 （▲132 人）</td><td>22.7% （▲1.7p）</td><td>4,683 人 （▲221 人）</td></tr><tr><td>５年生</td><td>1,117 人 （▲56 人）</td><td>22.6% （▲0.8p）</td><td>4,949 人 （▲73 人）</td></tr><tr><td>６年生</td><td>1,121 人 （▲79 人）</td><td>22.2% （▲1.9p）</td><td>5,050 人 （+65 人）</td></tr><tr><td>全学年</td><td>7,989 人 （▲153 人）</td><td>28.6% （+0.2p）</td><td>27,974 人 （▲704 人）</td></tr></table> （１）１年生（<u>利用料補助の対象</u>） 前年度から利用率は１．７ポイント減少した。 子ども用携帯電話等の他の見守り手段の普及や、学童保育室での新たな登降室管理システムの稼働などが原因と考えられる。 （２）２年生 前年度から利用率は１２．４ポイント増加した。 新規加入時に支払情報を入力する方法となり、スムーズな継続利用手続きが可能になったことが要因と考えられる。 （３）３～６年生 前年度から各学年の利用率は０．８～３．７ポイント減少したが、２０％台で推移しており、ほぼ横ばいである。				利用者数	利用率	参考（５/１ 児童数）	１年生	2,006 人 （▲242 人）	48.3% （▲1.7p）	4,151 人 （▲346 人）	２年生	1,686 人 （+529 人）	37.5% （+12.4p）	4,498 人 （▲118 人）	３年生	995 人 （▲173 人）	21.4% （▲3.7p）	4,643 人 （▲11 人）	４年生	1,064 人 （▲132 人）	22.7% （▲1.7p）	4,683 人 （▲221 人）	５年生	1,117 人 （▲56 人）	22.6% （▲0.8p）	4,949 人 （▲73 人）	６年生	1,121 人 （▲79 人）	22.2% （▲1.9p）	5,050 人 （+65 人）	全学年	7,989 人 （▲153 人）	28.6% （+0.2p）	27,974 人 （▲704 人）
		利用者数	利用率	参考（５/１ 児童数）																															
	１年生	2,006 人 （▲242 人）	48.3% （▲1.7p）	4,151 人 （▲346 人）																															
	２年生	1,686 人 （+529 人）	37.5% （+12.4p）	4,498 人 （▲118 人）																															
	３年生	995 人 （▲173 人）	21.4% （▲3.7p）	4,643 人 （▲11 人）																															
	４年生	1,064 人 （▲132 人）	22.7% （▲1.7p）	4,683 人 （▲221 人）																															
	５年生	1,117 人 （▲56 人）	22.6% （▲0.8p）	4,949 人 （▲73 人）																															
	６年生	1,121 人 （▲79 人）	22.2% （▲1.9p）	5,050 人 （+65 人）																															
	全学年	7,989 人 （▲153 人）	28.6% （+0.2p）	27,974 人 （▲704 人）																															

2 利用率の推移 () 内は導入校数



(1) 1年生 (利用料補助の対象)

導入初年は関心の高さが伺えた。その後の利用率は概ね50%程度となっている。

(2) 全学年

継続利用者の増加等により、徐々に全体の利用率が上昇している。

3 今後について

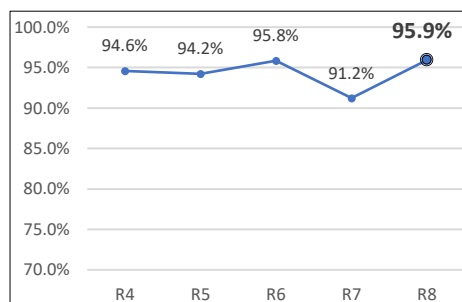
サービス提供事業者と協力しながら、サービスの有用性を認識してもらうべく、加入促進策を継続していく。

文教委員会情報連絡一覧表

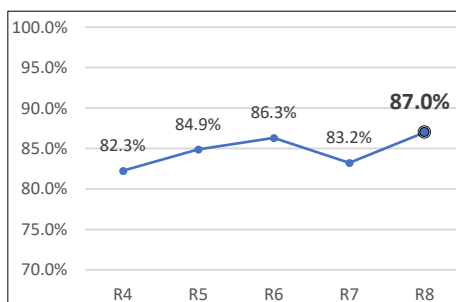
件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
5 青少年委員の委嘱について 所管課 【青少年課】	令和8年7月10日付で、新たに足立区青少年委員1名を委嘱したので報告する。 1 被委嘱者 西新井第二小学校 中城 忠久 （なかじょう ただひさ） 2 委嘱期間 令和8年7月10日から 令和10年3月31日まで 3 その他 今回の委嘱により、これまで生じていた青少年委員の欠員がなくなる。		
6 「小学校第1学年の生活・学習習慣に関するアンケート」実施結果について 所管課 【子ども施設指導・支援課】	1 概要 （1）実施時期 令和8年4月 （2）対象 区立小学校1年生（全67校 児童数4,060人） （3）実施方法 担任教諭による見取り 2 結果内容（P12参照） 令和8年度は全ての項目で数値が上昇し、取組の成果がみられた。特に食事姿勢や鉛筆の持ち方等、日常生活や学習につながる項目の改善がみられた。 3 今後の方針 5年平均で数値が低い地域の就学前施設（区立園3園）に対して、基本的生活習慣の強化や保護者支援を行政主導で行っていく。		

小学校第1学年の生活・学習習慣に関するアンケート 項目別経年表

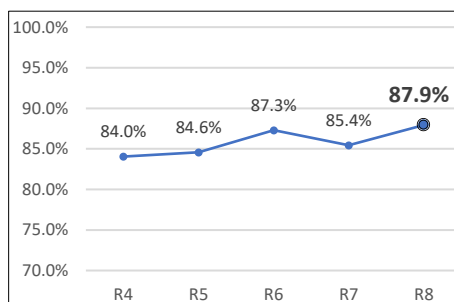
①あいさつや返事ができる



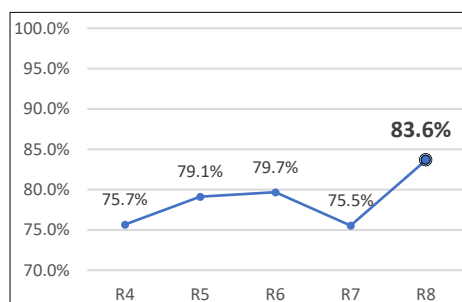
②姿勢良く座ることができる



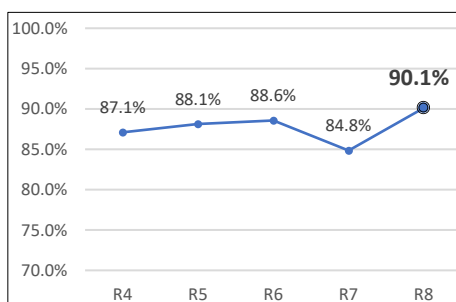
③静かに話を聞くことができる



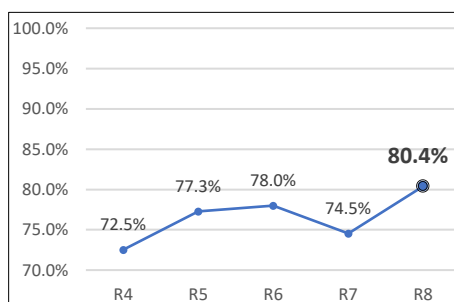
④食器を持ったり、手を添えたりしながら食べる



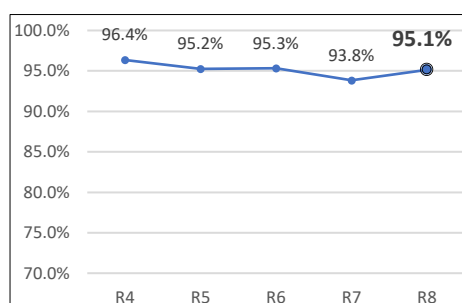
⑤持ち物を大切に扱い、整理することができる



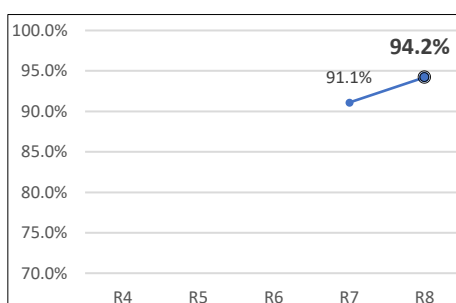
⑥鉛筆を正しく持つことができる



⑦ひらがなで自分の名前が書ける



⑧友だちと声をかけあったり、関わったりすることができる※



※ 「⑧友だちと声をかけあったり、関わったりすることができる」は令和7年度の調査から追加

文 教 委 員 会 情 報 連 絡 一 覧 表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
7 児童虐待防止推進キャンペーンの実施について 所管課 【こども家庭相談課】	こども家庭庁で定めている11月の「秋のこどもまんなか月間」に併せて、以下の児童虐待防止の取組を実施する。 1 養育家庭PR及び個別相談会 養育家庭制度の概要をパネル展示し、里親など養育家庭の登録を促進 2 児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン in あだち 2026 (1) 内容 区内駅頭で児童虐待予防チラシと啓発グッズ（マスク・ウェットティッシュ）の配布 (2) 参加者 民生・児童委員、児童相談所、警察など 3 子育て交流講座「完璧な親なんていない」 (1) 内容 育児に対する不安解消と育児スキルを高める方法を学ぶ。 (2) 対象者 1、2歳のお子さんの保護者	【実施期間】 11/2（月）～11/10（火） 【会場】 足立区役所 1階アトリウム 【北千住駅】 11/5（木） 7:30～8:30 【六町駅】 11/6（金） 7:30～8:30 【西新井駅・梅島駅・竹ノ塚駅・綾瀬駅・江北駅】 11/7（土） 14:00～15:00 【実施期間】 11/5（木）～11/26（木）の毎週木曜日 【会場】 こども支援センター げんき	あだち広報9月10日号、区ホームページ、SNSほか、都立児童相談所フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）とも連携して周知を図る。 あだち広報10月25日号、区ホームページ、SNS あだち広報9月25日号、区ホームページ

	4 養育家庭体験発表会 (1) 内容 里親になっている方の体験発表会を通じ、養育家庭制度の周知と登録を促進 (2) 対象者 養育家庭制度に関心がある方	【実施日時】 11/21 (土) 10:00～12:00 【会場】 ギャラクシティ	あだち広報 9 月 10 日号、区ホームページ、SNS ほか、都足立児童相談所 フォスタリング 機関（里親養育 包括支援機関）とも連携して周知を図る。
--	---	---	--